

Trial of a health education program across five schools for students \nwho wish to be teachers : \nFrom student training records

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-12-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: KAWATA, Hitomi, KIBAYASHI, Harumi, YOSHIMOTO, Kiyoko, NOMURA, Nao, YASHIYOYACHI, Sena, KAISHIKI, Satoko, SAKAWA, Atsushi, TSUCHIYA, Akihiro, HARADA, Katsumi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00056461

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



教員を志望する学生を対象とした5校園横断の健康教育プログラムの試行： 学生の実習記録から

Trial of a health education program across five schools for students
who wish to be teachers:
From student training records

河田史宝¹⁾, 木林晴美²⁾, 吉本貴世³⁾, 野村菜穂⁴⁾, 社谷内せな⁵⁾,
開敷里子⁶⁾, 浅川淳司¹⁾, 土屋明広¹⁾, 原田克巳¹⁾

KAWATA Hitomi, KIBAYASHI Harumi, YOSHIMOTO Kiyoko, NOMURA Nao,
YASHIYOYACHI Sena, KAISHIKI Satoko, SAKAWA Atsushi,
TSUCHIYA Akihiro, HARADA Katsumi

keyword : 教員志望の学生, 健康教育, 実習記録

I. はじめに

2018年7月17日に学校から約1キロ離れた公園に虫取りの校外学習に小学校1年生が出かけ、1名が熱中症でなくなるという痛ましい事故が発生した¹⁾。当日は、「高温注意情報」が出されていた²⁾ことやこれまでも文部科学省からの熱中症事故防止対策に関する通知等もあり^{3), 4)}、学校現場では十分な対応が必要といえる。とりわけ、学級担任や部活動顧問等として児童生徒等に日常的にかかわっている教員には、バイスタンダーとしての救急対応も求められる。

これらのことから、教員を志望している学生が教員として学校に着任する前に、教科教育に加えて学校保健、食育・学校給食、学校安全への認識（基本的な知識と理解）と実践力を身につけることが必要だと考えた。現在、学校保健（救急処置を含む）は必修化されていないが、養成機関での学修として意義があるものと考え⁵⁻⁷⁾。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（5校園）で横断的に学ぶことにより、子どもたちの心とからだの発達段階をよりの確にとらえた指導ができると考えた。

学校での事故を全て無くすことはできないか

もしれない。しかし、学校に勤務する教員が学校事故の防止と発生時対応への高い危機意識を持ち、救急処置の基本的知識・技術を備えることで、学校事故を減少させることは可能と考え、健康教育プログラムを作成した。

そこで、5校園横断で行う健康教育プログラムに参加した学生の学びの評価を通して、試行プログラムを検証することを目的とした。

II. 研究方法

1. 対象学生

A大学学校教育学類の2年から4年生の学生を対象に2018年12月に募集したところ、2年生3名、3年生1名、4年生3名の計7名の希望があり、この7名を対象とした。

2. 実習期間

2019年1月から3月までの期間とし、10時間程度の時間とした。

3. 実習校と担当者

A大学附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（以下、5校園）を実習校とした。担当者は、それぞれの学校園の養護教諭

が実習を担当し、学校教育学類教員4名が指導を担当した。

4. 実習内容

1) プログラムの趣旨

5校園に在籍する児童生徒等のそれぞれの成長発達段階に応じた学校保健、食育、学校安全の視点から、子どもの実態とその指導や対応について、保健室を中心に体験的に学修する。

2) 実習計画

説明会において、5校園から提出されたプログラムを学生に配布した。各校園から提出されたプログラムには、実習が可能な日時、実習内容が書かれており、学生は各自の都合に合わせて、その内容を選択することができるようにした。学生は、各自の都合と参加したいプログラム内容を選択し、10時間のプログラムを立てた（講義以外の空き時間を利用）。最終的な参加日時等の調整は、各附属校園の担当者与学生の間で行った。

そのため、学生一人一人のプログラムは、活動内容も異なり、各学校に参観する順序及び時間数も異なる。

3) 実習記録

実習の記録内容は、実習日時、参加学校種と内容、学びや気づきである。記録形式は、記録内容を一覧にした表を配布した。記録は、学生が実習に参加した当日に実習校で記録し、実習先の養護教諭へ提出をした。最終的には、紙面による提出、メールによる提出を求めた。

5. 分析方法

分析の枠組みにはSteps for Coding and Theorization (SCAT)⁸⁾を用いた。この分析は、言語データをセグメント化し、一つのセグメントに大きく一つのトピックスが入るようにした。そのため、セグメントに二つの異なる意味の記述がある場合は、複数にセグメントを分割し、テキストに記載する。それぞれに<1>デー

タ中の注目すべき語句、<2>それをいにかえるためのデータ外の語句、<3>それを説明するための概念、<4>そこから浮かび上がるテーマ・構成概念の順にコードを考え付していく4ステップのコーディングを行い、分析中に課題や疑問点などが生じた場合には<5>に記載する。<4>のコード間の関係性を検討しながら再構成し、コードのすべてを使用して、データに潜在する意味や意義をストーリー・ラインとして記述する。理論記述は、これまでの分析でいえることをストーリー・ラインの中に含まれる言葉を使って、理論的知見として記述する。

1つだけのケースのデータ、小規模な質的データの分析でも有効である⁸⁾。今回は、SCATにより7名の記述を分析した。まず、学生の記録を、エクセルを使用し、テキストデータとして入力した。その後、テキストデータは、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校種毎に分けて、SCAT分析手順にそって分析を行った。本文中の「」はテキストデータ、[]は概念を意味する。

6. 倫理的配慮

本プログラムは、試行段階であるため、学生が記載した記録を集計することがあることを口頭にて説明し了解を得た。記録の集計に際しては、個人が特定できないようにID番号を振り使用し、研究終了後は一定期間保管の後破棄することを約束した。

Ⅲ. 結果

1. 参加学生の参観状況

参加学生の参観状況を表1に示した。一人の学生が、5回から11回参加していた。また、1名を除いた他の学生はすべての校種の参観を経験していた。

2. 学生が選択した実習内容

学生実習記録を基に学生が選択した実習内容を学校種別にまとめた(表2)。

表1 学生の参加状況

(n=回数)

ID	学年	学校種					合計
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
1	4	1	2	1	2	2	7
2	4	1	1	1	1	1	5
3	4	1	1	1	1	1	5
4	3	0	2	2	1	2	7
5	2	1	1	1	1	1	5
6	2	1	1	1	1	1	5
7	2	2	2	2	2	3	11
計		7	10	9	9	10	45

表2 附属学校園での実習内容

学校種	実習内容
附属幼稚園	園児の自由時間、工作、ピアノの練習等、給食弁当の様子、大根ほり、保護者懇談会、避難訓練の参観、体重測定の補助、
附属小学校	保健室の様子参観、保健委員会参観、廊下歩行の看板づくり、かしわっ子集会参観、保健プロジェクト見学、保健室掲示物作成、6年生を送る会の参観、
附属中学校	掲示物作成、空気検査、骨について保健指導、保健室の様子見学、清掃中の中学生の様子を参観、パフォーマンスパラダイスの参観
附属高等学校	保健室の様子観察、防災教育、保護者との連携に、エピペン使用の体験、校内見学、掲示物作成、生徒と昼食
附属特別支援学校	保健室の参観、担任、保護者、学校医との連携、緊急時の対応、掲示物の作成、身体測定の参観、保健室来室者対応見学、生徒の接待練習に参加

3. 参加学生の記録の分析結果

参加学生の実習記録は参加者全員から回収された。表3に特別支援学校参観における学生の学びや気づきをSCAT分析した結果を示した。9のテキストの分析から、ストーリー・ラインが得られた。保健室の利用に関しては、「何かあったら行くというだけでなく、行きたいから行く」子ども主導の保健室利用の特徴がある。[保護者と学校内関係者との連携の重要性]はもちろんであるが、保護者に対して、[障害に対する相談支援体制の重要性]もとらえていた。[視覚情報優位の特性に対応した絵カード

等の視覚的支援]の実施や、[自発的コミュニケーションを促すための視覚的教材の活用]が積極的に行われ、これらは、[見通しを持ち児童生徒の主体的行動につながる視覚的教材]として作成されていることをとらえていた。さらに[日常的に観察している担任だからこそ異変に気づく観察力の重要性]を痛感し、[児童生徒の状態把握と遅滞ない養護教諭との連携・相談の必要性]を理解していた。

特別支援学校以外の得られたストーリー・ラインを表4に示した。

表3 SCAT分析による特別支援学校参観における学生の学びや気づき

ID	テキスト	<1>アータ中の注目すべき語句	<2>それをいいかえるためのデータ外の語句	<3>それを説明するたための概念	<4>そこから呼び上げるテーマ・概念(前後や全体の文脈を考慮して)	<5>疑問・課題	
1	特別支援学校の保健室は、何かあったら行くというだけでなく、行きたいから行くことに驚きました。また、子どもの状態を知るために、視覚的なイラストや文字のあるカードを用いて、「なんとな」となっていて、授業だけでなく「吐きそう」と詳しく明らかにして、授業だけでなく保健室の先生に相談して、保健室の先生が重要であると感じました。また、健康診断やアレルギー、性教育等、子どもたちが学校に出たあとより丁寧に教えておられるところもすてきだなと思います。私も子どもたちの状態にいち早く気づき、保健室の先生にすぐに連絡や相談ができるようにしていきたいです。	特別支援学校の保健室/行きたいから行く/視覚的なイラストのあるカード/授業だけでなく健康について/障害に対する工夫や支援/健康診断やアレルギー、性教育等/子どもたちが学校に出たあと早く気づき/保健室の先生にすぐに連絡や相談ができるようにしていきたい	保健室/給食/授業後/健康課題/卒業後に必要な情報/観察力/緊急体制/校内連携	保健室経営/視覚情報/視覚的支援/健康観察	「何かあったら行く」というだけでなく、行きたいから行く」子どもも、主導の保健室利用/視覚情報/視覚的特徴に対応した給食/児童生徒の状態/視覚的支援/児童生徒の状態/把握と遅滞ない養護教諭との連携・相談		
2	担任、保護者、学校医と連携する具体的な計画を立てる大切さを知った。緊急時と同様に、予め計画を立てておく、あわてず、とまどわないようにする工夫が大切になると感じた。今後、これらの意識を常に持って、現場に出ていきたい。	担任、保護者、学校医と連携する具体的な計画を立てる大切さ、あわてず、とまどわないようにする工夫が大切/これら意識を常に持って、現場に出ていきたい	学校内の関係職員/緊急時の対応/緊急体制の整備/日常的危機管理	学校内の連携/緊急時の対応/危機管理	校内連携体制作成の重要性/危機管理意識と実行力の必要性		
3	身体測定の記録をさせていた。測定をするために洋服を脱ぐことや、測ること一つ一つ個人差があつて一つ一つ学びのあったと感じた。保護者、担任、養護教諭、栄養教諭の連携が大助だとわかった。	身体測定の記録/一つ一つ個人差/一つ一つ学び/保護者、担任、養護教諭、栄養教諭の連携	身体計測/個人差/学校内の連携の必要性	個人差/一つ一つの経験/学校内の連携	体重測定時の衣服の着脱や測定が自立活動/保護者と学校内関係者との連携の重要性		
4	学校内の気温を把握して、子どもたちが快適に過ごせるようにすることや、養護教諭の大切な仕事だとわかった。子どもたちが普段使った紙が保健室・教室にあると知り、すばやく適切に対応できると感じた。	学校内の気温を把握/養護教諭の大切な仕事/子どもたちが普段使った紙が保健室・教室	学校内の環境衛生/環境の快適さ/養護教諭の職務内容/子どもかん症状への適切な対応	環境衛生/養護教諭の職務/疾患への適切な処置	児童生徒が快適に過ごす学校環境衛生の保持/疾病への緊急時の適切な対応マニュアルの整備		緊急時の対応マニュアルはどこに設置されているのか
5	特別支援学校では、自分の思いを伝えられない児童生徒が多く、視覚的にコミュニケーションを取る工夫が多く見られた。これは特に関心がある。小学校低学年でも言えることだ。また、担任の先生が子どもたちとコミュニケーションがとれるように工夫している。精神等に問題がある児童生徒や緊急性の高い病気をかかっている児童生徒には、誰が対応するかを事前に決めておく必要がある。そして家庭との連携も重要だと感じた。	特別支援学校/自分の思いを伝えられない児童生徒/コミュニケーションを取る工夫/担任の先生が子どもたちとコミュニケーションがとれるように工夫している。精神等に問題がある児童生徒や緊急性の高い病気をかかっている児童生徒には、誰が対応するかを事前に決めておく必要がある。そして家庭との連携も重要だと感じた。	特別支援学校/自己発的コミュニケーション/視覚的教材/日常的観察/早く気づく観察力/救急処置対応のマニュアル/組織的対応	自己発的コミュニケーション/担任による健康観察	自己発的コミュニケーションを活用/日常的に観察している担任だからこそ異変に気づく観察力の重要性/誰でもできる救急処置マニュアルの組織的活用		
6	視覚的な支援が多くあつて、子どもが見通しをもつて行動するのに役立つ。今年度1年間で2回ほど体重測定を見た	視覚的な支援/子どもが見通しをもつて行動する/月に1回の頻度で行って	視覚的教材/見通しをもつた生活行	視覚教材/行動の見通し/体重測定/見直し/体重測定	[見直しを持ち児童生徒の主体的行動につながる視覚	一人ひとり異なる児童生徒	

表4 附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校のSCATから得られたストーリー・ライン

学校種	ストーリー・ライン
幼稚園	<p>[<u>幼児の多様な感情の理解</u>]は[<u>幼児と教員の信頼関係の形成</u>]につながり、それをもとに[<u>幼児の自発性を促す教員のかかわり</u>]が行われ、[<u>幼児の自己理解や他者理解を促す教員の声掛け</u>]、[<u>自分の言葉で表現することを促す教員の声掛け</u>]が行われていた。また、[<u>幼児の成長発達に伴った経験の保証</u>]をすることにより[<u>幼児自らの主体的活動</u>]や[<u>体験を通して幼児自らが考える体験学習</u>] [自然事象から学ぶ体験学習]は活発になっている。[<u>教師の日常的安全意識から形成される幼児の安全意識</u>]があり、それは[<u>幼児の安全を守る親の安全意識</u>]にもつながっている。[<u>災害発生状況の予測の困難感</u>]はあるが、[<u>教員による危険回避能力のための指導</u>]が行われており、[<u>安全管理を行いながら行う教師の適切な援助</u>]や[<u>安全管理に対する教員相互の連携</u>]とともに、[<u>幼児と教員と一緒に確認する発生状況</u>]を通して[<u>幼児の省察による再発予防策</u>]も行われている。これらは[<u>幼児の危機管理能力を育てる教員の環境構成</u>]により行われているともいえる。[<u>災害発生時に幼児の安全を願い親が非常用リュックに詰める品物</u>]のエピソードも理解されている。体重測定は[<u>自己の成長を確認する体重測定</u>]として行われており、[<u>健やかな成長に対する正しい認識</u>]を学んでいる。[<u>学生の参観学習は貴重な体験</u>]となっていると学生は捉えている。</p>
小学校	<p>小学校では、[<u>児童保健委員会活動の主体的な活動</u>]が行われて、[<u>自主的な常時活動における手際の良さ</u>]もある。しかし、時には[<u>委員会には様々な児童が参加している認識</u>]を持ちつつ、[<u>教師の適切な言葉かけ</u>]が必要であり、[<u>教師の言葉かけにより修正された児童の発言</u>]により行われている。授業参観では、[<u>ことばだけではなく実際にうまくいっている主体的な学びの姿</u>]をとらえていた。学校の危機管理として、[<u>感染予防の危機管理と救急用品の準備</u>]、[<u>感染症流行時における保健指導の重要性</u>]がある。また、[<u>児童が快適に過ごす学校環境衛生活動</u>]も必要である。保健室には、[<u>開放的な保健室環境の大切さ</u>]があり、[<u>保健室利用には、けがや体調不良以外にも心を休ませる機能</u>]がある。また、[<u>6年間の来室記録から児童の自己管理能力の育成</u>]も行い、[<u>養護教諭の連携の視点</u>]も大切にされていた。学生は教員として、[<u>教員として様々な児童をコーディネートしていく力量の必要性</u>]、[<u>6年間の児童の成長に合わせた対応の必要性</u>]と[<u>小学校の教員は児童の発育発達を理解した柔軟な対応の必要性</u>]をとらえ、さらに[<u>教師の適切な救急時の初期対応の重要性</u>]もとらえていた。</p>
中学校	<p>保健指導では、[<u>骨密度を高める成長期である中学生期のカルシウム摂取量</u>]、[<u>成長期の骨の健康に及ぼす中学生期のカルシウム摂取量</u>]について指導をしている。自己の習慣は、[<u>自己省察を促すワークシートの活用</u>]により行い、[<u>生徒の思考を促す教材化</u>]についてもふり返っている。また、[<u>生徒の成長期の理解度</u>]、[<u>教材化への力量不足</u>]や[<u>正しい健康情報を提供する掲示物作成する教員の工夫</u>]についても省察している。中学期ということもあり、[<u>自己表現ができる学校環境の必要性</u>]を感じるとともに、[<u>生徒保健委員会の自主的な取り組み</u>]にも感心している。教師として[<u>生徒の命を救う教員の救急処置能力</u>]の必要性を理解している。環境検査に参加することで、[<u>環境衛生検査結果を活用した保健管理の理解</u>]をしていた。保健室に来室した生徒に対して[<u>生徒の自己理解を促す問診票の活用</u>]がされており、[<u>生徒の自己理解を促す養護教諭の対応</u>]がされていることを捉えている。また、[<u>受験期の健康を保つ生徒の自己管理の育成</u>]をするとともに、[<u>生徒の思考や考えを尊重した相談活動</u>]がされ、[<u>不登校生への対応も養護教諭の大切な仕事の一つ</u>]として理解されている。中学生期における[<u>心身のサポートを行う保健室の機能の必要性</u>]や[<u>生徒にとって入室しやすい保健室の機能の重要性</u>]についても学んでいる。</p>
高等学校	<p>保健室に来室した生徒へ対応では、[<u>症状の原因を省察することを一緒に行う意識</u>]を持ち、しかも[<u>自己決定を導き出す対応</u>]をしているため、[<u>保健室における生徒の自律的な行動</u>]につながっている。その対応は[<u>保健室に来た生徒の背景も含めた対応</u>]である。高校生期の相談には[<u>高校生特有の悩みの根の深さ</u>]があり、[<u>人間関係も含めた高校生期の精神的疲労</u>]もあるため、[<u>生徒に寄り添いながら多角的に多方面からの支援の必要性</u>]がある。[<u>人格形成の高校生期に必要な相談できる場所</u>]として保健室がある。[<u>誰でも利用できる保健室の機能</u>]や[<u>昼食時のリラックス感もたらす安心感</u>]は、[<u>健康相談活動における養護教諭のカウンセリングマインド</u>]や[<u>養護教諭と生徒の距離と最適な援助</u>]支えられている。[<u>保健だよりに含まれた養護教諭のメッセージ</u>]は、学生の[<u>保健だよりのメッセージを教師になった時に生徒に伝える意欲</u>]になっていた。[<u>学校管理下での災害発生の責任と謝罪の姿勢</u>]は重要である。</p>

表中の下線は、[] は、SCATの分析手続き<4>において記述されたテーマ・構成概念を意味する。

幼稚園の参観からは、[幼児と教員の信頼関係の形成]を基に[幼児の自発性を促す教員のかかわり]が行われ、[幼児の自己理解や他者理解を促す教員の声掛け]、[自分の言葉で表現することを促す教員の声掛け]が行われていたことを理解していた。[幼児の成長発達に伴った経験の保証]や[教師の日常的安全意識から形成される幼児の安全意識]の形成もあることをとらえていた。[災害発生時に幼児の安全を願う親が非常用リュックに詰める品物]について親の気持ちをとらえていた。

小学校では、[児童保健委員会活動の主体的な活動]が行われ、[自主的な常時活動における手際の良さ]もあるが、時には[教師の適切な言葉かけによる軌道修正]が必要であり、[教師の言葉かけによる軌道修正とそれにより修正された児童の発言]により進められていることを理解していた。また、保健室の機能を、[開放的な保健室環境の大切さ]があり、[保健室利用には、けがや体調不良以外にも心を休ませる機能]があると理解していた。[6年間の児童の成長に合わせた対応の必要性]や学校の危機管理の内容も得られた。

中学校では、保健指導において、[骨密度を高める成長期である中学生期のカルシウム摂取量]、[成長期の骨の健康に及ぼす中学生期のカ

ルシウム摂取量]を指導し、その経験から[生徒の成長期の理解度]、[教材化への力量不足]や[正しい健康情報を提供する掲示物作成する教員の工夫]について省察していた。また、[受験期の健康を保つ生徒の自己管理の育成]や[生徒の思考や考えを尊重した相談活動]もとらえ、中学生期における[心身のサポートを行う保健室の機能の必要性]や[生徒にとって入室しやすい保健室の機能の重要性]についても学んでいた。

高等学校では、高校生期の相談には[高校生特有の悩みの根の深さ]があり、[人間関係も含めた高校生期の精神的疲労]もあるため、[生徒に寄り添いながら多角的に多方面からの支援の必要性]があるととらえていた。また、[人格形成の高校生期に必要な相談できる場所]として保健室があり、[誰でも利用できる保健室の機能]や[昼食時のリラックス感もたらす安心感]は、[健康相談活動における養護教諭のカウンセリングマインド]や[養護教諭と生徒の距離と最適な援助]支えられているととらえていた。

4. 学生からの実習後のコメント

実習全体に関するコメントを1名から得た(表5)。

表5 実習後の学生からのコメント

下線は執筆者が付したものである。

学校インターンシップでは、教育実習と違った視点で学校現場を見ることができました。教育実習では「教材研究に励み、授業実践を磨く」ことを強く意識していました。実習日誌を振り返ると、授業の内容や発問に関する反省が多く書かれています。

今回の実習では、「相手に寄り添って聴いたり、一緒に考えたりする」ことや、「教育者自身が、その姿勢や態度で示す」ことなど、それぞれの学校の先生から多くのことを教えていただきました。それは、教育実習で授業運営に意識が偏っていた自分にとって、改めて「子供との相互のやりとり」について考えさせられることばかりでした。授業も会話も、さらにまとめると社会生活全般において、相手がいて成り立つことばかりです。相手に寄り添うことも、相手に言う前に自分がそのあり方を示すことも、その重要性を知っていた・分かっていたつもりでいました。しかし、実際に、現場で実践しておられる先生方の姿を見ることで、それが新しく学んだことのように「すごい」「なるほど！」という感動でいっぱいになりました。改めて発見し、人のかかわり方について考えることができました。

教えていただいたこと、見学を通して発見できたことは、他にもたくさんあります。会話や委員会での声掛け、手当のときのように、相手と対面しているときから、資料準備や連絡業務などの相手が見えないときでも、いたるところで子供(にかかわらずいろいろな方々)への思いやり・誠実さが感じられました。教育者としてだけでなくひとりの人間として、多くのことを学びました。

今回の参観実習は、教科教育の教育実習とは異なる視点で学校現場をいることができていた。教育者として、相手に寄り添うことや人(子ども)とのかかわり方を考えていた。

IV. 考 察

幼稚園から特別支援までの学校種で10時間の参観であり、短い期間の実習であった。また、それぞれの学生が都合に合わせて参観する形であったため、一人一人の学生にとって実習内容はさまざまであった。

幼稚園の参観では、幼児教育において重要な[幼児と教員の信頼関係の形成]をもとに[幼児の自発性を促す教員のかかわり]が行われていることをとらえていた。また、[教師の日常的な安全意識から形成される幼児の安全意識]の記載もあり、教師自身もまた環境^註の一部を構成していることを理解していた。小学校においては、[児童保健委員会活動の主体的な活動]への参加から、児童に任せっぱなしにするのではなく[教師の適切な言葉かけ]や[教師の言葉かけにより修正された児童の発言]の確認をしていくことも学んでいた内容である。教育実習中にはあまり触れることがない[開放的な保健室環境の大切さ]や[保健室利用には、けがや体調不良以外にも心を休ませる機能]があることも、保健室の中で参観する中でとらえられたものとする。保健室の機能に関しては、中学校、高等学校でも学んでいる。中学校では保健室に来室した生徒に対して[生徒の自己理解を促す問診票の活用]がされており、[生徒の自己理解を促す養護教諭の対応]が示され、生徒自身が自己を理解することや省察することを通して生徒の成長を促すことも理解されていた。高等学校では、この時期ならではの[高校生特有の悩みの根の深さ]をとらえると同時に、[人間関係も含めた高校生期の精神的疲労]もあるため、[生徒に寄り添いながら多角的に多方面からの支援の必要性]があることも理解していた。教育実習中には保健室で養護教諭と長時間話すことは少ないと推察される。しかし、

今回のような保健室からみえる児童生徒を養護教諭の視点から聞くことで、心や体、社会性の発育発達を理解することができる。そのうえで、子どもの身体的な不調には、いじめ、児童虐待、不登校、貧困などの問題がかかわっていることもある¹⁰⁾ことから、[保健室に来た生徒の背景も含めた対応]が必要であることも理解したと考えられる。[心身のサポートを行う保健室の機能の必要性]、[生徒にとって入室しやすい保健室の機能の重要性]、[誰でも利用できる保健室の機能]など、これらの機能が理解されたものとする。

このような保健室の機能を理解したうえで、[教員のバイスタンダー⁹⁾としての救急処置]、[教師の適切な救急時の初期対応の重要性]、[生徒の命を救う教員の救急処置能力]、[日常的に観察している担任だからこそ異変に気づく観察力の重要性]をふまえて、[児童生徒の状態把握と遅滞ない養護教諭との連携・相談の必要性]により連携を取ることで、[危機管理意識と実行力の必要性]にも結び付くことになる。熱中症¹¹⁻¹²⁾や食物アレルギーによる死亡事例¹³⁻¹⁴⁾も近年発生している。第一発見者は、養護教諭ではなく児童生徒の一番身近な学級担任、教科担任である場合も多い。そのような中、学校が組織的対応をしていくためにも、学生が参観により専門教科教育以外の学校保健や学校安全を現場で理解していく意義は大きいといえる。

養護教諭から保健室を訪れる児童生徒等の状況や、学級担任・教科担任との連携、保護者との連携などの方法を学ぶことは、教科教育外の教員としての素養を養うことが推察された。

研究の限界

実習記録は、参観した学校での実習内容や学びや気づきを記載したものであるため、附属学校園5校での学びを比較して記載した内容はなかった。そのため、今後は、実習の終わりに参加学生とシェアリングを行い、実習記録以外の気づきの内容から分析をして、一般化すること

が望まれる。さらに一人一人実習内容が異なるため、実習内容との関連も検討する必要がある。

付 記

本研究は、学校教育学類教員と附属学校園教員による連携GPプログラム「学類・附属教員による学類授業の共同開発」学校インターンシッププログラム的一部分として試行された健康教育プログラムの1年目の実践である。

注 釈

「幼稚園教育は環境を通して行う教育であるという点において、教師担う役割は大きい。一人一人の幼児に対する理解に基づき、環境を計画的に構成し、幼児の主体的な活動を直接援助すると同時に教師自らからも幼児にとって重要な環境の一つである」(文部科学省：幼稚園教育要領解説平成30年3月 45, フレーベル館)

引用文献

- 1) 朝日新聞DIGITAL：小1男児が熱中症で死亡 校外学習中に「疲れた」訴え
<https://www.asahi.com/articles/ASL7K5DNSL7KOIPE01B.html>
(検索2019.04.15.)
- 2) 国土交通省気象庁：高温注意情報
<https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/kouon/> (検索2019.04.15.)
- 3) 文部科学省×学校安全
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/index.html> (検索2019.04.10.)
 - ・「熱中症事故の防止について(通知)(平成30年5月15日30初健食第4号)」
 - ・「熱中症事故の防止について(平成30年7月4日 事務連絡)」
 - ・「熱中症事故の防止について(平成30年7月18日 事務連絡)」
 - ・「熱中症事故の防止について(平成30年7月23日 事務連絡)」
 - ・「『熱中症予防強化月間』の延長について(平成30年7月31日 事務連絡)」
- 4) 文部科学省における熱中症事故防止対策について 平成30年10月30日平成30年度第1回熱中症関係省庁連絡会議幹事会 資料3
http://www.wbgt.env.go.jp/pdf/ic_rma/3003/mat3.pdf (検索2019.04.10.)
- 5) 秋葉昌樹：教育の臨床エスノメソドロジー研究—保健室の構造・機能・意味—, 東洋館出版社(東京), 2004.
- 6) すぎむらなおみ：養護教諭の社会学, 名古屋大学出版会(名古屋), 2014
- 7) 堂本志保：保健室の空間的特性に関する考察, 日本教育社会学会大会発表要旨集録(66), 452-454, 2014
- 8) 大谷尚：質的研究の考え方—研究方法論からSCATによる分析まで, 名古屋大学出版会(名古屋), 2019
- 9) 古元謙悟, 匂坂量, 田久浩志他：口頭指導によるバイスタンダー CRPが社会復帰にもたらす影響, 蘇生36(3) 176, 2017
- 10) 文部科学省：現代的健康課題を抱える子供たちへの支援—養護教諭の役割を中心として—, 平成29年3月
- 11) 文部科学省初等中等学校局：熱中症事故の防止について(依頼), 平成30年5月15日, 30初健食第4号
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anken/1307567.htm (2018.12.15)
- 12) 独立行政法人日本スポーツ振興センター学校災害防止調査研究委員会：「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書, 第2編 学校の管理下の熱中症の発生傾向, 8-37, 2014
- 13) 溝口達弘, 西川小百合, 小野晋康他：学校給食でのアナフィラキシー死亡事例前後でのアナフィラキシー幹事に関する状況の変化の検討, 小児保健研究76(2), 155-161, 2017
- 14) 康井洋介, 徳村光昭, 井口美香子他：小中学校管理下で発生した食物アレルギー, アナフィラキシー自己の事例検討, 慶應保健研究 33(1), 87-93, 2015